

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和4年度 第1回 相模原市空家等対策協議会		
事務局 (担当課)		建築・住まい政策課 電話042-769-9817 (直通)		
開催日時		令和5年3月15日(水)～3月22日(水)		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)		
	事務局	5人(まちづくり推進部長、建築・住まい政策課長ほか3人)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可
傍聴者数		—		
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面開催であるため。		
会議次第		<p>1 議題 「令和3年度相模原市空家等対策計画施策取組状況報告書」の作成について</p> <p>2 その他 ・「相模原市空家等対策計画施策取組状況報告書」は、令和2年度から令和9年度までを計画期間とする第2次相模原市空家等対策計画における具体的施策の取組状況について、年度毎に報告するものです。</p> <p>・報告書は、本協議会での意見聴取を踏まえ作成し、公表します。</p>		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、協議の方法等について岩崎会長と事務局で事前に取り決め、書面により委員の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

議題 「令和3年度相模原市空家等対策計画施策取組状況報告書」の作成について

議題について事務局より資料を送付し、書面により協議を行った。

委員からの意見及びそれに対する回答については別紙のとおりであった。

以 上

空家等対策協議会委員出欠席名簿

(順不同・敬称略)

氏 名	所 属 等	出欠席
根岸 小百合	神奈川県弁護士会	出席
松山 豊子	神奈川県司法書士会	出席
安達 弘樹	神奈川県行政書士会	出席
松元 定示	相模不動産団体三支部連絡協議会	出席
中川 裕久	神奈川県土地家屋調査士会	出席
吉田 雅幸	一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会	出席
岩崎 忠	公立大学法人 高崎経済大学 地域政策学部 教授	出席
安藤 孝洋	相模原市自治会連合会	出席
本村 賢太郎	相模原市長	出席

意見とそれに対する市の回答

【議題】「令和3年度相模原市空家等対策計画施策取組状況報告書」の作成について

No.	発言者	意見	回答
1	安達委員	【P1・3】 空家等対策の対応につきまして、解決率が62.8%と目標値を上回っており、一定の成果が出ているものと思料いたします。ただ、派遣相談が1件ということで、件数が少ないように感じました。	空家等相談員派遣事業につきましては、利用希望者からの問合せはいただいておりますが、コロナウイルス感染症対策を理由に利用を辞退するものもあり、実績が1件となっております。 しかしながら、当該制度に関しては周知方法に課題があるものと認識しております。引き続き、制度の利用が図られるよう周知等に努めてまいります。
2	安達委員	【P9～11】 参考資料の空家等所有者等の意向調査につきまして、適正な管理や利用について一定数未定やそのままといった回答が見られました。資料にもありましたが、空き家の放置による所有者への不利益の可能性などについても情報提供が重要であると思われました。	管理不全な空家等の所有者等に対して、パンフレットの送付により空家を放置することのリスクや市の支援策についての情報提供を行っております。 今後は、より効果的な情報提供の手法を研究してまいります。
3	岩崎委員	【P1】 年々主訴解決数が増え、解決率が上昇していることから、担当職員の対応を評価します。このような高い解決率のために現場でどのような工夫がされているか、 また、解決困難な課題とはどのような課題か教えてください。	管理不全の空家解消のため、所有者に対し、空き家の適切な管理に関する通知及び現場写真を提供するほか、パンフレットの送付により空家を放置することのリスクや市の支援策についての情報提供を行っております。 また、解決困難な課題は、所有者の住民票登録地が当該空家となっているため、所有者の所在地特定に苦慮していることなどです。
4	岩崎委員	【P3・5】 実態調査の把握と購入・借用希望者への情報提供については、それぞれどのような理由からB評価になっているか教えてください。また、R4年度に改善されているかどうか教えてください。 特に、空き家バンク登録件数1件は、相模原市の規模から考えても少ないかと思えます。もっと積極的利用を期待したい。	実態調査の把握については、空家等の所有者に対する効果的な対応策の検討は行いましたが、課題の整理まで至らなかったためB評価としました。 また、購入・借用希望者への情報提供に関しては、情報提供を行いました。また、空き家バンクの新規登録件数が1件に留まってしまったことからB評価といたしました。 これらについては、令和4年度もB評価相当の状況でございます。 空き家バンクの登録件数につきましては、周知方法に課題があるものと認識しております。引き続き、制度の利用が図られるよう周知等に努めてまいります。
5	岩崎委員	【P3～6】 「非該当のため評価対象外である。」とした11項目については、計画に記載されているが未実施であるものという理解でよいか。この11項目の今後の取り組みについて教えてください。	ご指摘のとおりです。 未実施となった取組には、対象となる事案がなかったものもございます。この他の本市により推進を図ることができる取組につきましては、実施に向け関係課との連携や所有者に対する周知を進めてまいります。

意見とそれに対する市の回答

No.	発言者	意見	回答
6	根岸委員	【P2～6】 具体的施策の取組状況に関する各評価については、報告書のとおりでよいと考えます。	各評価について、ご意見のとおりとさせていただきます。
7	根岸委員	【P7】 (4)のタイトルは、「令和3年度」ではないでしょうか。	令和3年度の誤りです。ご意見のとおり修正いたします。
8	根岸委員	【P9～11】 空家等所有者等の意向調査アンケート回答率について、前年度同様の34.4%と低い割合となっており、回答率を上げる工夫ができないかと思えます。電話で回答する方もいるのでしょうか。 回答方法を増やすという意味で、QRコードを載せてインターネットでも回答できるようにする等できたらいいのではないかと思います(高齢世代にはあまり効果はないのでしょうか)。	空家等所有者等の意向調査アンケートについては、電話で回答する方もおります。 回答率に関するご意見は、関係課と共有し、回答率を上げられるよう検討いたします。 頂いたご意見については今後の参考とさせていただきます。

【その他寄せられた意見】

No.	発言者	意見	回答
1	中川委員	【P3、6、7】 ブックオフコーポレーション株式会社様との包括連携協定について、どのようなものか教えていただければと思います。恐らく、空家の残置物の処理に関するものと推測します。現在、旧相模湖町を中心に、藤野観光協会と協力して地元の空家所有者に利活用を働きかける活動を行っています。たびたび残置物に関することが話題に出ますので、もし活用できる制度があればと思います、お聞きしました。	ブックオフコーポレーション株式会社と本市の包括連携協定における連携事項の一つに「空家対策に関すること」がございます。 ブックオフコーポレーション株式会社では、これに基づく社会貢献活動として毎月2回、南区古淵駅前の店舗において、市内に空家を所有する方を対象とした相談会を開催しております。相談会では、空家の管理や残置物の処理などについてお話を伺っております。 また、本市が会員となっている次の団体において、家財整理サービスを実施しております。 公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会「家財整理サービス」 http://www.machikyo.or.jp/news/database.cgi?cmd=dp&num=40

意見とそれに対する市の回答

No.	発言者	意見	回答
2	松山 委員	【P3、6、7】 ブックオフコーポレーションとの提携とは、どのようなものなのか、一度協議会でご説明願えたら幸いです	同上